

※赤字部分が訂正箇所になります。

NETSEA サプライヤー会員規約

2023年4月10日改正

第1条 会員資格

1. 会員とは本規約を承認の上、インターネットを使って株式会社 SynaBiz（以下、「当社」といいます。）が（<https://www.netsea.jp>）において運営する事業者向け EC サービス（以下、「EC サービス」といいます。）利用のために会員として入会を申し込み、当社が入会を認め、ID を貸与された法人のことを言います。
2. 本規約は、当社が提供する EC サービスを会員が利用する場合に適用されます。
3. 会員は、本規約に基づき、EC サービスにおいて商品、権利、デジタルコンテンツ及びサービス（以下、「商品等」といいます。）を販売することができます。
4. バイヤーとは、NETSEA バイヤー会員規約を承認の上、EC サービスにおける商品等購入のために入会を申し込み、当社が入会を認め、ID を貸与された個人、法人のことを言います。
5. 会員は会員資格を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。

第2条 会員規約の変更

1. 当社は、次に掲げる場合には、本規約の変更をすることにより、変更後の本規約の条項について合意があったものとみなし、個別に会員と合意をすることなく契約の内容を変更することができるものとします。
 - a. 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
 - b. 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項の規定による本規約の変更をするときは、その効力発生時期を定め、当社のウェブサイト（<https://www.netsea.jp/>）上に本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を表示します。

第3条 当社の役割

当社は、会員とバイヤーが EC サービスを通じて商品、権利又はデジタルコンテンツの売買契約若しくはサービス提供契約（以下、「売買契約等」といいます。）を締結するための EC サービスの場を提供しますが、当社は、売買契約等の当事者にはなりません。

第4条 入会

1. 会員になろうとする方は、本規約を承認の上、当社の所定の手続きにより当社に入会を申し込む

ものとしします。

2. フリーメールでないメールアドレスを有しない方は当社の特別の承認を得ない限り会員となる
ことができないものとしします。
3. 役員又は従業員が暴力団その他これらに類する団体、組織（以下、「暴力団等」といいます。）に
現在関与し、あるいは過去に関与していた方は入会できません。
4. 日本国内に営業所または居所を有さない法人及び個人事業主の方は入会できません。

第5条 ID・パスワード

1. 会員は、会員登録後に当社が会員に付与する ID、パスワードの管理責任を負うものとしします。
2. 会員は ID 及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはでき
ないものとしします。
3. 会員が ID 及びパスワードを入力した場合、ID 及びパスワードの入力後当社の定める時間を経過
するまでの間（以下、「利用可能時間」といいます。）、会員は、ID 及びパスワードを入力する事
なく、EC サービスにおける販売その他の当社所定の利用方法による利用ができます。会員は、利
用可能時間中、ID 及びパスワードを入力した装置を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、
質入等を行うことはできないものとしします。
4. ID 及びパスワード並びに ID 及びパスワードを入力した装置の管理不十分、使用上の過誤、第三
者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
5. 会員は、パスワードを第三者に知られた場合、利用可能時間中の ID 及びパスワードを入力した装
置を第三者に使用されるおそれのある場合、又は ID 又はパスワードが第三者に使用されている
疑いのある場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社の指示がある場合にはこれに
従うものとしします。
6. 会員は、定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより損害
が生じても当社は一切責任を負いません。

第6条 販売

1. 会員は、当社所定の方式により商品等の販売を行うものとしします。
2. 以下の商品等の販売を禁止します。
 - a. 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇物
 - b. 銃砲、刀剣類、武器、火薬類、化学兵器、毒性物質、サリン、各種法令で規制されているエ
アガン、モデルガン
 - c. わいせつ物、ポルノ、児童ポルノ、ヌード写真、アダルトビデオ、アダルトゲーム、ブルセ
ラ
 - d. 売春、児童売春
 - e. 賭博、富くじ
 - f. 無限連鎖講、マルチ商法
 - g. 有価証券、公正証書（免許証、旅券などを含む。）、偽造された通貨、偽造された文書、偽造
された電磁的記録

- h. 窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪により入手した商品等
 - i. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する商品等（例 偽ブランド商品、違法コピー商品など）
 - j. コンピューターウイルスを含むソフトウェア
 - k. 人体及び人体の一部
 - l. 個人情報、営業秘密その他一般に公開されていない情報
 - m. 犯罪その他の法令違反行為
 - n. たばこ、ニコチンを含有する電子たばこ
 - o. 動物の生体
 - p. 無形のサービス（但し、当社が特に認める場合を除く）
 - q. その他取引することが法令に違反する商品等
 - r. その他当社が不相当と判断した商品等
3. 会員は、販売する商品等の内容及び販売・提供条件について、文字及び画像により具体的かつ適切な説明を行うものとします。
 4. 会員は、販売する商品等についての説明が真実であることを保証するものとします。
 5. 会員は、法令を遵守して販売を行うものとします。
 6. 会員が本規約に違反した販売をしようとする場合、その他当社が不相当と認める場合、当社は売買を無効とすることができるものとします。

第7条 取引申請

1. バイヤーが商品等の購入を希望する場合、当該商品等を販売しようとする会員に対し、当社所定の方式により取引開始の申請(以下、「取引申請」といいます。)を行い、会員がこれを当社所定の方式により承諾することにより、バイヤーは、当該会員が販売しようとする商品等の購入申し込み及び当該会員に関する当社所定の詳細情報の閲覧ができるようになるものとします。ただし、会員が当社所定の方式により販売しようとする商品等については、取引申請の承諾があったものとみなします。なお、会員は、当社所定の方法で選択する自己の取引対象バイヤーに該当しないバイヤーからは取引申請を受けることができないものとします。
2. 会員は、取引申請の承諾をいつでも撤回できるものとします。
3. 当社は、会員が取引申請を承諾した場合、当該会員の登録情報をバイヤーに対し提供することができるものとします。

第8条 売買

1. バイヤーが、当社所定の方式により商品等の購入申し込みを行い、会員がこれを当社所定の方式により承諾することにより、商品等の売買契約等が成立するものとします。ただし、バイヤーの購入申し込みが当社所定の審査を通過しなかった場合はこの限りではありません。
2. 会員は、当社が別途定める与信額を超えて商品等を販売することはできないものとします。
3. 会員は、EC サービスを利用することなくバイヤーと商品等の売買契約等を締結してはならないも

のとします。

4. 会員は、売買契約等が成立した場合、当社の定める金額の成約手数料を当社の定める方法により当社に対して支払うものとします。
5. 当社が定める期間内に当社が定める理由により、売買契約等が解除されたことを当社が確認した場合、成約手数料の支払義務も消滅するものとします。ただし、当社が定める期間内に当社の定める措置を実施しないことにより、自動的に当該売買契約等は解除された場合、会員は当社に対して解除手続きにかかる手数料を支払うものとします。
6. 会員が当該商品の決済方法に選択した決済事業者との間で、商品の所有権の帰属について特約がある場合、この特約に従って商品の所有権の帰属が決められるものとします。
7. 会員は、当社が定めた方法又は当社が提供する機能以外の方法を利用して、バイヤーと直接又は間接問わずメールその他一切の連絡を取ってはならないものとします。但し、当社が会員又はバイヤーの申出により、前記以外の方法を利用することを認めた場合についてはこの限りではありません。

第9条 代金等の支払

1. 会員は、第2項に定める場合を除き、バイヤーに対し、商品等の代金及び送料ならびにバイヤーが会員に対して支払うことを合意したその他の金銭（以下、「代金等」といいます。）を直接請求するものとします。
2. 当社は、当社所定の方式によりバイヤーの委託を受けた場合、代金等を、会員に対し、当社の定める方法により当社の定める時期に支払うものとします。ただし、当社が会員に対し代金等を支払うまでに、バイヤーが当社に対し支払を拒絶した場合は、この限りではありません。
3. 前項の定めにかかわらず、会員は、バイヤーが次の各号の一を原因として当社に対し代金等の全部又は一部を支払わなかった場合、すでに支払った代金等の全部又は一部の返還を請求した場合、もしくは売買契約等を解除した場合、又は当社がバイヤーに対し代金等の支払を請求できなかった場合、当社から受領した代金等を当社に対し、当社の定める方法により返還するものとします。
 - a. 数量不足その他種類又は品質が契約の内容に適合しない商品等を提供したこと。
 - b. 代金等が存在しないこと。
 - c. 売買契約等の会員の債務不履行、その他会員の責めに帰すべき事由。
 - d. バイヤーが会員に対して有する債権と代金等とを相殺したとき。
 - e. その他、売買契約等について、何らかの瑕疵、抗弁があること。
4. 会員は、商品代金債権を第三者に譲渡することはできません。ただし、会員が当該商品の決済方法に選択した決済事業者との間で商品代金債権の帰属について特約がある場合、この特約に従って商品代金債権の帰属が決められるものとします。
5. 会員は、当社が決済事業者又は収納代行業者との間で締結する、決済サービスに関する加盟店契約等により必要となる場合には、バイヤーが会員に対して有する債権を当社に譲渡することを予め承諾します。

代金受領手続は会員が指定する銀行口座への振込送金とします。ただしバイヤーが決済代行事業者による代金支払を希望した場合、会員は当社が指定する決済代行事業者に対して、自己に代わって商品の代金を受領する権限を付与するものとし、決済代行事業者から代金の引渡しを受けることを承諾します。代理受領の権限の付与及び引渡しにかかる承諾を撤回する場合、会員は本サービスの利用ができなくなることを予め承諾します。

当社は、当社が指定する決済代行事業者に対し、会員が当社に対して支払う本サービス利用料金等を当社に代わって受領する権限を付与し、会員は、商品代金の引渡時に、商品代金から決済事業者及び決済代行事業者所定の手数料並びに本サービス利用料金が相殺されることについて、予め異議なく承諾します。会員の手数料及び本サービス利用料金支払債務は、決済代行事業者が会員に代わって商品代金を受領した時点で消滅します。

第10条 料金の支払方法

1. 会員は、当社の定める金額の入会金、月会費、成約手数料その他の料金を当社の定める方法により当社の定める時期に支払うものとし、
2. 会員が当社の定める期日までに当社の定める入会金、月会費、成約手数料その他の料金を支払わなかった場合、会員は、当社に対し、支払期日の翌日より年14.6パーセントの割合による遅延損害金を支払うものとし、
3. 会員が当社所定の決済代行事業者（クレジットカード・後払い）を利用する場合、当社所定の本サービス利用料金の中に、決済代行事業者所定の手数料を含んでいます。
4. 当社は、会員が当社に支払った支払い済みの入会金、月会費についていかなる理由があっても返金しません。
5. 入会金、月会費、成約手数料その他の料金等の当社に対する債務を会員が履行しなければならない場合には、当社は、会員に対し負担する債務（本規約による債務に限定されません）と会員に対し有する債権とをその債権の期限のいかんにかかわらず、いつでも対当額において相殺することができるものとし、
6. 当社が入会金、月会費、成約手数料その他の料金等の弁済として受領した金員または前項に基づき当社が行った相殺が、当社の定める金額の入会金、月会費、成約手数料その他の料金等の会員の当社に対する債務の合計額に満たない場合には、当社は当社が適当と認める順序及び方法によって充当することができるものとし、会員は当該充当の指定につき一切異議を述べないものとし、
7. 当社は、あらかじめ会員に対して通知することにより料金を変更することができるものとし、

第11条 販売可能額

1. 当社は、当社所定の方法により、会員がECサービスを利用することができる金額（以下、「販売可能額」といいます。）を定めることができるものとし、会員は当該販売可能額の範囲内でECサービスを利用するものとし、ただし、販売可能額を超えて料金が発生した場合も、会員は当然にその支払いの責を負うものとし、

2. 当社は、会員が販売可能額を超過した場合、または販売可能額を超過するおそれのある場合、販売その他の当社が提供する機能の全部または一部を中止、中断することができるものとします。
3. 当社は、当社の判断によりいつでも販売可能額を変更することができるものとします。

第12条 提携サイト

1. 当社は、EC サービス以外のサイトにおいて当社が運営するサイト及び本サイト以外のサイトからのリンクを経由して本サイトにおいて当社が運営するサービスその他当社が定めるサービス（以下、あわせて「提携サイト」といいます。）においても、提携サイトが承諾した場合、本サイトにおいて当社が提供する機能を使用して会員が行った商品等を販売する旨の表示の全部又は一部を閲覧できるようにします。
2. 当社は、会員に対し、本サイトにおいて当社が提供する機能を使用して会員が行った商品等を販売する旨の表示の全部又は一部が提携サイトにおいて閲覧できるようにすること並びに当社が提供する機能を提携サイトにおいて提供することを保証するものではなく、提携サイトに関して、何らの責任を負わないものとします。

第13条 フィードバック

1. 会員は、バイヤーについての評価（以下、「フィードバック」といいます。）を行い、当社に送信するものとします。
2. バイヤーに対するフィードバックは、当該バイヤーが取引申請を行った会員に対して公開されません。
3. フィードバックについては、当社は、何らの責任を負わないものとします。

第14条 会員記述情報について

1. 会員記述情報とは、当社の運営するサイト内（EC サービスにより送信するメールマガジン等を含む）に会員が記述したすべての情報（フィードバックを含む）をいいます。会員記述情報に対しては、これを記述した会員が全責任を負うものとします。会員は以下の情報を記述することはできません。
 - a. 真実でないもの
 - b. 他人の名誉又は信用を傷つけるもの
 - c. わいせつな表現又はヌード画像を含むもの
 - d. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害するもの
 - e. コンピューターウイルスを含むもの
 - f. 公序良俗に反するもの
 - g. 法令に違反するもの
 - h. 当社の運営する EC サービス以外の EC サービスサイトへのリンク、URL
 - i. その他当社が不相当と判断したもの
2. 当社は、会員記述情報が本規約に違反する場合、その他の当社が不相当と判断した場合には、会

員記述情報を削除することができるものとします。

3. 当社は、当社の運営するサイト内に会員が記述したすべての情報（フィードバックを含む）を無償で複製その他あらゆる方法により利用し、また、第三者に利用させることができるものとします。

第15条 個人情報等について

1. 会員になろうとする方は、当社所定の情報を当社に登録する必要があります。
2. 会員の法人名又は事業者氏名、住所、電話番号、代表者名及び担当者名はウェブサイト上で公開されます。
3. 会員のECサービスの利用履歴は、ウェブサイト上で当社が定める期間、公開されます。
4. 当社は、会員の個人情報を以下の目的で利用することができるものとします。
 - a. ECサービス、コンテンツその他の情報提供サービス、システム利用サービスの提供のため
 - b. 当社及び第三者の商品等（旅行、保険その他の金融商品を含む。以下同じ。）の販売、販売の勧誘、発送、サービス提供のため
 - c. 当社及び第三者の商品等の広告又は宣伝（ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含む。）のため
 - d. 料金請求、課金計算のため
 - e. 本人確認、認証サービスのため
 - f. アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため
 - g. アンケートの実施のため
 - h. 懸賞、キャンペーンの実施のため
 - i. アフィリエイト、ポイントサービスの提供のため
 - j. マーケティングデータの調査、統計、分析のため
 - k. 決済サービス、物流サービスの提供のため
 - l. 新サービス、新機能の開発のため
 - m. システムの維持、不具合対応のため
 - n. 会員記述情報の掲載のため
5. 当社は、以下に定める場合には、会員の個人情報を第三者に提供することができるものとします。
 - a. 第7条第3項に定める場合
 - b. 決済事業者が当社から決済事業者に譲渡した債権を行使するために、決済事業者に開示する場合
 - c. 会員の同意がある場合
 - d. 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合
 - e. 保険金請求のために保険会社を開示する場合
 - f. 当社が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合
 - g. 当社に対して秘密保持義務を負う者に対して開示する場合

- h. 当社の権利行使に必要な場合
 - i. 合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合
 - j. 個人情報保護法その他の法令により認められた場合
6. 当社は、会員に対し、当社又は第三者の広告又は宣伝等のために電子メールその他の広告宣伝物を送信することができるものとします。
7. 会員は個人情報保護法に違反する行為を行なってはならないものとします。
8. 会員は、会員の事業所において、個人情報の管理責任者を設置し、個人情報を厳格に管理しなければならないものとします。
9. 会員は、保有する個人情報を適切に管理し、漏洩、滅失又は毀損の防止を行う等、安全性を確保しなければならないものとします。

第16条 会員規約の違反等について

1. 会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は、当社の定める期間、ECサービスの利用を認めないこと、又は、会員資格を取り消すこと又は、本規約及びこれに付随する契約を解除することができるものとします。ただし、この場合も当社が受領した料金を返還しません。
- a. 当社所定書類を所定の期限内に提出しない場合
 - b. 本規約またはこれに付随する契約に違反した場合
 - c. 他の会員あるいはバイヤーに不当に迷惑をかけたと当社が判断した場合
 - d. 入会申込み及び会員となった後の登録情報変更において、虚偽の事実または不正があった場合
 - e. 当社に対して本規約に基づく料金の支払いを遅延し、または料金の支払いを怠った場合
 - f. 会員のフィードバックが当社の定める基準に達しない場合
 - g. 真に販売する意思のない商品等を販売する旨の表示を行ったと当社が判断した場合
 - h. 会員、その役員又は従業員が暴力団等に現在関与し、あるいは過去に関与していたと当社が判断した場合
 - i. 会員の営業又は業態が公序良俗に反すると当社が判断した場合
 - j. 当社が会員と連絡がとれなくなった場合
 - k. 法令に基づく営業停止若しくは営業禁止の命令を受け、又は許認可等が取り消された場合
 - l. 第三者より差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生等若しくは滞納処分の申し立てを受け、又は自ら申し立てを行った場合
 - m. 財産状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる事由がある場合
 - n. ECサービスの運営、提供を阻害する行為を含む当社に対する迷惑行為を行った場合
 - o. 当社と締結している他の契約、または当社の他のサービスにかかる規約に違反した場合
 - p. その他、会員として不適切であると当社が判断した場合
2. 会員は、前項各号のいずれかに該当した場合、当社に対するすべての債務につき期限の利益を失い、直ちに当該債務全部を弁済しなければならないものとします。

3. 会員が第8条第3項の規定に違反して同項に規定する売買契約等を締結したときは、当社は、当該会員に対して、第1項に規定する措置のほか、次に掲げる措置をとることができるものとします。
 - a. 会員の氏名又は名称及びその運営する事業の名称の公表
 - b. 第8条第3項に規定する売買契約等の解除（当該会員を除く売買契約等の契約の当事者が同意した場合に限る。）
4. 会員が第8条第3項の規定に違反して同項に規定する売買契約等を締結したときは、当社は、当該会員に対して、損害賠償請求とは別に、違約金として200万円に当該売買契約等の代金の50%に相当する金額を請求することができるものとします。
5. 当社は、会員に対し、第1項各号のいずれかに該当する事由があると当社が合理的に判断できる場合には、以下の行為を行えるものとします。会員は、当社が事前の同意なく会員に対し以下の行為を行うことについてあらかじめ承諾するとともに、これに協力するものとします。
 - a. 会員に対し必要な取引状況の報告及び当該報告の根拠資料を求めること
 - b. 当社が定めた方法又は当社が提供する機能を利用して会員とバイヤーが連絡する場合（チャット、メール等を含むが、これに限られない。）において、当該連絡の内容を確認すること
6. 当社の措置により会員に損害が生じても、当社は、当社の故意又は重過失がない限り損害を賠償しません。

第17条 譲渡禁止

会員は、本規約に基づく権利または義務を、他に譲渡しまたは担保に供しその他一切の処分をしてはなりません。

第18条 サービスの提供条件

1. 当社は、メンテナンス等のために、会員に通知することなく、ECサービスを停止し、又は変更することがあります。
2. ECサービスの提供を受けるために必要な機器、通信手段などは、会員の費用と責任で備えるものとします。
3. 当社は、ECサービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

第19条 当社の責任

1. 当社は、ECサービスにおいて販売される商品等に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
2. 当社は、ECサービスにおけるバイヤーに関する一切の事項について何らの責任を負いません。
3. 当社は、ECサービスに関して、会員、バイヤー、その他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。
4. 会員は法律の範囲内でECサービスをご利用ください。ECサービスの利用に関連して会員が日本及び外国の法律に触れた場合でも、当社は一切責任を負いません。
5. 本規約において当社の責任について規定していない場合で、当社の責めに帰すべき事由により会

員に損害が生じた場合、当社は、会員が過去12ヶ月に支払った料金を上限として賠償します。

第20条 登録事項の変更

会員は、登録事項に変更のあった場合、すみやかに当社所定の手続きにより当社に届け出るものとします。この届出のない場合、当社は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。

第21条 当社からの通知

当社からの通知は、当社に登録されたメールアドレスにメールを送信することをもってメールが通常到達すべきときに到達したものとします。

第22条 サービス廃止

当社は当社の都合によりいつでも本サービスを廃止できるものとします。

第23条 退会

1. 会員は、当社所定の手続きにより退会することができます。
2. 当社は、会員が退会した場合も当社が受領した料金を返還しません。暦月の途中で退会した場合であっても、日割り計算による月会費の返還もしません。

第24条 準拠法

ECサービスその他本規約に関する準拠法は日本法とします。

第25条 管轄裁判所

ECサービスに関し、会員と当社との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第1審の専属的管轄裁判所とします。

<アフィリエイトプログラム規約>

第26条 アフィリエイトプログラム

1. アフィリエイトプログラムとは、当社または別途当社が指定する第三者が運営するアフィリエイトネットワークサービスにおいて、会員の運営するサイトまたはアフィリエイト会員が送信する電子メールに、ECサービスへのリンクを設置すること、または、ECサービスのURLを記載すること（以下、リンク及びURLをあわせて「リンク等」といい、設置及び記載をあわせて「設置等」といいます。）に対して、リンク等を経由して購入がなされた場合に、アフィリエイト報酬を支払う制度をいいます。
2. リンク等の設置にあたっては、当社所定の条件を遵守するものとします。

第27条 対価

1. 当社は、バイヤーが会員の設置等したリンク等を経由して EC サービスに登録し、会員の出品する商品等を購入した場合、アフィリエイトプログラムの利用料（以下、「アフィリエイト利用料」といいます。）として、当社が定める金額を当社の定める日までに会員に支払うものとします。ただし、アフィリエイト利用料の支払対象となる購入は、以下に定める条件をみたすものに限り、
 - a. 当社の定める商品等の購入であること。
 - b. 購入の際、バイヤーが会員の設置等したリンク等を経由したことを識別するための当社の定めるクッキーその他の識別方式（以下、「識別方式」といいます。）の使用を承認し、当社が当社の定める方法により識別方式の使用を確認できること。
 - c. 識別方式が当社の定める期限内に発行されたものであること等、識別方式に応じて当社が別途定める有効条件を充たしていること。
 - d. リンク等を設置等した会員自らが購入したものでないこと。
2. リンク等が会員の出品した商品等の掲載されたページに対して設置等されたものでない場合でも、識別方法が使用されてアフィリエイト利用料の支払対象となるものとします。
3. アフィリエイト利用料の支払対象となる購入がなされた場合でも、購入後、当該購入の無効、取消、または解除等により売買価格が支払われないこととなることまたは売買価格がバイヤーに返還された場合には、当該購入は、アフィリエイト利用料の支払対象から除外するものとし、当該購入について既にアフィリエイト利用料が支払われている場合には、会員は、当該利用料を当社に返還するものとします。
4. 当社は、アフィリエイト報酬の支払を、当社から会員に対して請求する金額より相殺することができるものとします。

第28条 情報開示

当社は、会員の名称及び支払対象となった購入の回数及び総額を公表することができるものとします。

<NETSEA クーポン追加規約>

「NETSEA クーポンに関する追加規約（サプライヤー会員向け）」（以下「NETSEA クーポン追加規約」といいます）とは、NETSEA サプライヤー規約（以下「サプライヤー規約」といいます）の一部を構成するものとして、本 EC サービスのオプションサービスとして提供される NETSEA クーポンサービス（第1条に定義します）の利用条件を定めるものです。NETSEA クーポン追加規約の定めは、サプライヤー規約に優先して適用され、NETSEA クーポン追加規約で特に定めのない限り、NETSEA クーポン追加規約で使用される語句および用語の定義は、サプライヤー規約に従うものとします。

第1条 NETSEA クーポンサービスの提供

EC サービスにおいてバイヤー会員に提供される NETSEA クーポンは、以下の各号に定める2種類としま

す。

- (1) 「モールクーポン」とは、当社が発行するクーポンであって、EC サービス及び当社が指定するウェブサイトにおいて使用することができるものをいいます。
- (2) 「サプライヤークーポン」とは、サプライヤー会員が当社所定の方法により会員に対し発行するクーポンであって、サプライヤーが EC サービスで運営する店舗（以下「サプライヤー店舗」という）において使用することができるものをいいます。

第2条 モールクーポンの発行

1. 当社は、自己の判断により、バイヤー会員に対してモールクーポンを発行することができます。
2. モールクーポンの種類、内容、利用対象、有効期限、その他の詳細については、当社が任意に定めることができるものとします。
3. モールクーポンは、原則として全てのサプライヤー店舗を利用対象とします。ただし、サプライヤー会員にやむを得ない事由があり、当社が認めた場合にはこの限りではありません。

第3条 サプライヤークーポンの発行

1. サプライヤー会員は、当社が定める方法により、バイヤー会員に対してサプライヤークーポンを発行することができます。
2. サプライヤー会員が発行することができるサプライヤークーポンの種類、内容、利用対象、有効期限、その他の詳細については、別途当社の定めるルール、ガイドライン等（以下「ガイドライン等」という）に従うものとします。
3. サプライヤー会員は、サプライヤークーポンの発行において、当社が認める範囲内で、当該サプライヤークーポンの付与条件、バイヤー会員がクーポンによって受けられるサービスの内容、クーポンの有効期間、利用条件、その他の諸条件等を定めることができます。なお、サプライヤー会員が定めることができる条件の内容、範囲、その他の詳細については、ガイドライン等の定めるところによります。
4. 当社は、ガイドライン等を任意に変更することができるものとし、サプライヤー会員はサプライヤークーポンの発行の都度、ガイドライン等の内容を確認するものとします。
5. 当社は、自己の判断により必要に応じてサプライヤー会員によるサプライヤークーポンの発行を制限し、またはサプライヤー会員が発行したサプライヤークーポンの削除・取消し、その他の措置を取ることができることとします。
6. サプライヤー会員は、サプライヤークーポンの発行にあたり、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律、その他適用のある法令を遵守しなければなりません。

第4条 バイヤー会員によるクーポンの利用

1. サプライヤー会員は、バイヤー会員が NETSEA クーポンの利用を設定し、当該 NETSEA クーポンの利用条件を満たす場合には、その利用を認めなければならないものとします。
2. サプライヤー会員は、当社所定の方法以外の方法で、NETSEA クーポンの利用を受けてはならないものとします。

第5条 モールクーポン利用分の支払い

1. 当社は、バイヤー会員が注文総額の全部または一部の支払いにモールクーポンを利用した場合、当社指定の方法に従い、当該モールクーポン利用による値引き相当額をサプライヤー会員に支払います。
2. 精算金の支払方法は、サプライヤー会員が指定した口座に送金し支払うものとします。
3. サプライヤー会員の当社に対する未払金があるときは、当社は、何らの通知なく、クーポンの精算金から当該未払金の額を差し引くか、当該未払金の支払いを受けるまで同額の支払いを保留することができるものとします。
4. 当社は、モールクーポンの利用についてバイヤー会員から異議があった場合には、問題が解決するまで、当該利用対象取引について、サプライヤー会員に対する精算金の支払いを保留することができます。この場合で、当社が既に当該クーポンの精算金を支払っているときは、サプライヤー会員は当社に対し直ちにこれを返還することとします。
5. 当社は、モールクーポンの取引がバイヤー会員もしくは、サプライヤー会員の都合によりキャンセルになった場合は、クーポンの清算金を支払いません。また、清算金の支払い後にキャンセルとなった場合は、サプライヤー会員は当社に対して直ちにこれを返還することとします。
6. サプライヤー会員の責に帰すべき事由により当社が精算金の支払いをすることができず、当該精算金の支払期日から6ヶ月が経過したときは、サプライヤー会員は当該精算金の支払請求権を放棄したものとみなします。

第6条 禁止事項及び確認事項

1. サプライヤー会員は、サプライヤー店舗における利用対象取引について、クーポンの利用を拒否したり、他の支払い方法への変更を要求したり、他の支払い方法と異なる価格その他の条件を適用したり、利用金額に当社が指定する以外の制限を設けるなど、クーポンを利用するバイヤー会員に不利となる差別的取り扱いをしてはいけません。
2. サプライヤー会員は、NETSEA クーポンサービスと類似のサービスを自らの顧客に対して提供しているときは、当該顧客が混同または誤解をしないよう、十分な表示及び説明を行うものとします。
3. サプライヤー会員は、EC サービスの内外を問わず、バイヤー会員からモールクーポンを買い取ってはならないものとします。
4. サプライヤー会員は、バイヤー会員に対してクーポンを販売することまたは NETSEA クーポンの付与に対し会員から対価を得てはならないものとします。
5. サプライヤー会員は、その方法を問わず、自らの注文により、NETSEA クーポンを取得してはならないほか、万一自らの注文により取得した NETSEA クーポンがある場合であっても、これを使用してはなりません。また、当社がこれらに類似すると判断した行為についても同様に禁止いたします。
6. サプライヤー会員は、当社がガイドライン等に禁止事項として定める事項を行ってはならないものとします。
7. サプライヤー会員は、NETSEA クーポンサービスの利用にあたり、自己のシステム等の変更の必要

が生じた場合、自己の費用をもってこれに対応することとします。

8. サプライヤー会員は、自己の発行したサプライヤークーポンに関してバイヤー会員から問い合わせ、請求等があった場合は、サプライヤー会員の責任で速やかに対応して解決することとします。万一当社に損害等（弁護士費用を含む。）が発生した場合は、サプライヤー会員がこれを保証するものとします。
9. サプライヤー会員は、サプライヤークーポンの発行にあたっては、入力に誤りのないよう留意し、必要事項の登録等を正確に行うこととします。
10. サプライヤー会員は、ガイドライン等の内容を確認し、これに従うこととします。

第7条 免責

1. 当社は、通信回路やコンピュータなどの障害によるシステムの中断、遅延、中止、データの消失、クーポン利用に関する障害、データの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関してサプライヤー会員に生じた損害について、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、サプライヤークーポンについて、その内容及びその履行について関知せず、サプライヤークーポンの利用またはサプライヤークーポンを利用できないことによりサプライヤー会員に生じた損害につき、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条 本サービスの変更について

1. 当社は、サプライヤー会員に事前に通知することなく、本規約、ガイドライン等、本サービスの内容または本サービス提供の条件の変更（クーポンの廃止、利用停止、発行停止、クーポンの内容変更、指定ウェブサイトの変更等を含みますが、これに限られません）もしくは本サービスを終了または停止することがあり、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、前項の変更もしくは終了または停止によりサプライヤー会員に不利益または損害が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。